

別表

業種		《土木一式工事》							
等級	設計金額	入札参加資格基準							
	千円以上 ～ 千円未満	地域 条件	資格総合点数	許可	J V (共同企業体)	技術者 資格	積算 内訳	履行 実績	
A	～ 15,000	市内業者 (地域指定型)							
B									
C	15,000 ～ 30,000	市内 業者	総合点数 650点以上	一 特 定 建 設 業	/	主任技術者	提出	必要	
D	30,000 ～ 50,000		総合点数 700点以上						主任技術者 又は 監理技術者 (契約3,500万 円以上専任)
E	50,000 ～ 100,000		総合点数 800点以上						
F	100,000 ～ 150,000		総合点数 830点以上	特 定 建 設 業		専任の 監理技術者			
G	150,000 ～ 300,000		総合点数 870点以上						
H	300,000 ～		市内/ 準市内 業者	総合点数 900点以上 (ただし、「設計業務に係 る発注基準」の簡易な業 務(A)及び標準的な業 務(B)に当る工事のみ)		2社に拠る自主結成方式 代表構成員①(県内業者) 資格総合点数 1,200点以上 他の構成員②(市内業者) 資格総合点数 830点以上 ②の出資割合 30%以上			

ただし、これにより難しい場合(特殊な工事等)は、「松阪市入札及び契約審査会」に諮る。

\* 松阪市発注工事の手持ち工事件数の制限  
… 土木一式工事件数3件以内  
(ただし、主任技術者となりうる技術者が5名以上の事業所は5件以内とし、また、災害復旧工事については手持ち工事件数を2件まで追加加算できるものとする。)  
この場合の主任技術者となりうる技術者とは、国家有資格者をいう。(実務経験者は除く)

\* 市内業者 … 市内に本店を有する業者で、市税を完納している業者。

\* 準市内業者 … 市内に建設業の許可を受けた支店又は営業所を有し、契約委任を受けている業者で、市税を完納している業者。

\* 県内業者 … 県内に本店及び建設業の許可を受けた支店、営業所を有し契約委任を受けている業者。